

1 学校教育目標

子供たちすべてを一人の人格者と認め、尊重し、その個性を大切にしていけること、そして、未来社会を生き抜く力を身に備えさせること。それが社会存立の基本であり、学校教育の原点である。この考えに立ち、「自主・協同」の建学の精神を踏まえ、自ら学ぶ力を育てる教育、生涯にわたって学習を続けるたくましい精神力と体力を培う教育、すなわち「実践的な生きる力」を育てる学校教育を推進する。

自分大すき 友達大すき 学校大すき、化成の子（めざす児童像）

一、わけをそえて発表できる 自分の考え

一、人のため進んで出せる ことばと行動

一、やり通す心とからだ【重点目標】

2 目指す学校像「キーワード 化成 笑・楽・好（しょう・がく・こう）

笑 「こどもたちの笑顔あふれる学校」

楽 「勉強も遊びも楽しい学校」

好 「大好きな友達や先生がいる学校」

3 目指す児童像

- ・自分の考えを、わけをそえて発表できる子
- ・人のために、ことばと行動を進んで出せる子
- ・最後までやり通す心とからだをもてる子

4 前年度までの学校経営上の成果と課題

(1) 成 果

- ①授業改善による基礎・基本の定着と、確かな学力の育成を行ってきたことで、全国学力・学習状況調査に置いて、国語、算数の正答率が全国平均値、東京都平均値を上回った。
- ②中国蘇州市（彩香実験小学校）、特別養護老人ホーム（白十字ホーム）、国立療養所多磨全生園（ハンセン病資料館等）との、オンライン交流及び作品交流による「かわり」を大切にした取組においても、教育活動の充実に繋がった。
- ③特別支援学級（青葉学級）、特別支援教室（けやき教室）、通常の学級において特別支援教育校内委員会（かがやき委員会）が中心となり、特別な支援が必要な児童への適切・効果的な対応や、家庭・関係機関との連携をスムーズに行うことができた。
- ④「地域・社会に開かれた学校」として、日々の教育活動や学校行事等を、保護者・地域の方により理解をしていただくために、ほぼ毎日ホームページの更新を行った。また、地域コーディネーターとの連携を通して、運動会のテント設営や、校外学習の引率のお手伝い、児童の登下校の見守り等、たくさんの地域の方々のご協力を得ることができた。
- ⑤ICT機器の活用を各教科の年間指導計画に位置付け、ICT機器や一人1台のタブレット型端末を効果的に学習活動で活用することができた。
- ⑥校内研究の主要教科を体育科としたことで、令和5年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査では、昨年度と比較し、数値が向上した。

(2) 課 題

- ①不登校児童及び登校渋りの児童を削減することが喫緊の課題である。訪問支援員等と連携し、不登校傾向を含む不登校児童・生徒一人一人の特性に応じた支援を学校・家庭・地域が協働して行う。

- ②配慮を要する児童等への適切な支援と家庭・関係諸機関（子ども・教育支援課、子ども家庭支援センター、児童相談所等）とのさらなる連携を図る。
- ③あいさつの徹底を目指し、児童への継続的な指導を行うとともに、日常的な生活を通じた生活習慣の改善につなげる。
- ④異校種（保育園・幼稚園・中学校）との有効的な交流を模索し、児童の入学や卒業におけるスムーズなステップアップを図る。
- ⑤「#東村山ICT学習モデル」を参考に、全教科においてICTを活用した指導計画を作成し、個別最適な学びと協働的な学びの充実に向けて授業改善を図る。
- ⑥「学校における働き方改革」により、教師が心身の健康を損なうことのないよう業務の質的転換を図り、限られた時間の中で児童に接する時間や授業準備の時間、教師の休みの時間を十分に確保し、児童に必要な総合的な指導を持続的に行うことができるよう、さらなる改善を図る。

5 中期的及び短期的な目標と具体的な取組

(1) 学習指導・体力向上に関すること

①中期的な目標

- ・考え、豊かに表現し、実践できる力を育成する。
- ・全国学力・学習状況調査において、全教科全国平均値、東京都平均値を上回る。

②短期的な目標

- ・発達段階に応じた学び方を指導し“主体的に学ぶ意欲”を引き出し、「学びに向かう力、人間性等」を育む。
- ・基礎基本の反復学習を習慣化する。
- ・家庭・地域と連携して、学習活動の充実と学習及び運動習慣の定着を図る。
- ・言語活動を楽しむ体験を通して豊かに表現し、学んだことを生かして実践できる力を育てる。
- ・学習指導要領及び年間指導計画に基づいて計画的に指導し、客観性と信頼性ある評価を行う。
- ・これまでの東京都統一体力テストの調査結果や児童の実態を基に、児童が運動そのものの楽しさを味わうとともに、運動を通じた課題解決の楽しさを実感できる取組を推進し、体力向上における「一校一取組」運動の更なる充実を図るとともに、学校の取組を家庭や地域に発信し、学習習慣の確立を図る。

③具体的な取組

- ・持続可能な社会の担い手づくりに向け、持続可能な開発目標（SDGs）の達成のため、目標 4. 質の高い教育をみんなに、目標 10. 人や国の不平等をなくそう、目標 11. 住み続けられるまちづくりを、目標 12. つくる責任 つかう責任、について重点的に取り組む。また、課題設定・課題解決のための実践的な力を育てる。
- ・地域教材の開発や地域人材の活用を恒常的に進め、指導計画の作成と検証を行う。
- ・全教員が対面指導と家庭や地域と連携した遠隔・オンライン教育を使いこなす（ハイブリッド化）など、ICTを効果的に活用し、学校教育における個別最適な学びと協働的な学びを実現し、教育の質の向上を図る。
- ・学校司書、保護者・地域と連携した読書活動及び言語活動を推進する。
- ・体力調査の考察をもとに、体力向上のための「化成体操」を推進するとともに、休み時間の外遊びを奨励する。
- ・小学校教科担任制等推進校として、高学年の体育を専科とし、また各学年においても、教科担任制の導入の趣旨を生かし、学年内・外での交換授業を積極的に行い、担任以外も学級に関わる機会を増やす。
- ・東京都体育健康教育推進校として、運動やスポーツとの多様な関わりを通して、健

康で活力に満ちた生活をデザインする資質や能力を育成する。

- ・個に応じた指導の充実

習熟度別指導・少人数指導の推進、ドリル学習（東京ベーシックドリル・東村山市版国語基礎ドリル・東村山市版算数基礎ドリル）の積極的な活用

- ・学習規律の定着

姿勢 話し方・聞き方 学習のルール ハンドサインの活用

- ・年間2回実施する児童による授業評価や学力調査等を通して、教師と児童による授業改善及び学習改善に向けた取組を学校全体で推進する。

(2)生活指導・進路指導に関すること

①中期的な目標

- ・人権尊重の精神を育成し、豊かな心を育てる教育を充実する。
- ・いじめや不登校の根絶

②短期的な目標

- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づいた教育活動を徹底し、年間3回の研修の成果を生かしていじめの未然防止、早期発見、早期解決を実践する。
- ・保護者・地域と連携し、学校・家庭・地域での適切な言葉遣いと挨拶のできる環境を整え、実践力を育てる。
- ・ドリマー班活動等の異学年活動を通して交流を深め、他を思いやる気持ちを育む。
- ・人権教育の推進と道徳教育の充実
- ・児童の自己有用感を育むための「居場所づくり」や「仲間づくり」の積極的な取組
- ・偏見や差別を許さない学校風土の創出
- ・自己肯定感と規範意識を育む教育の充実
- ・子供と向き合う時間を確保し、確かな児童理解に基づく学級・学年・専科経営の推進
- ・「生徒指導提要（令和4年12月）」を踏まえ、発達支持的生徒指導や課題未然防止教育（SOSの出し方に関する教育を含む）を充実させる。
- ・年1回実施する児童・生徒による学校生活意識調査結果を受けて、生徒指導上の4つの視点を踏まえ、学習指導と生徒指導の一体化を図りながら、児童・生徒の状況を把握し、適切な支援につなげる。

③具体的な取組

- ・国立療養所多磨全生園の活用（ハンセン病資料館・山吹舎等）
- ・いのちとこころの教育週間、道徳授業地区公開講座の工夫と充実
- ・ドリマー班活動を活用し連携した、挨拶キャンペーンの実施
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談室、子ども家庭支援センター、民生児童委員等との連携強化
- ・自己肯定感や規範意識の育成に向けた具体的な取組の推進
- ・いじめや体罰の根絶（しない・させない・見逃さない・許さない） 服務事故防止研修の充実、学校すこやか対策委員会を通しての取組の具体化
- ・生活指導部会や校内委員会・学校すこやか対策委員会を中心とした「不登校」「いじめ」における組織的な対応の改善と推進

(3)学校運営に関すること

①中期的な目標

- ・地域社会との連携を深めた教育活動を展開する。

②短期的な目標

- ・地域コーディネーターと学校と地域の協働活動推進担当教員を中心に、学校と地域の実態に応じた地域人材を活用した授業の充実を図る。

- ・地域の自治会や避難所運営協議会等と連携して学校及び地域の防犯防災意識の高揚を図る。
- ・特別支援学級がある利点を生かして、特別支援教育に関する教職員の理解を深め、理解啓発の活動を推進する。
- ・全教職員一人一人が危機意識を高くもち、問題行動への対応や健康・安全に関する課題を看過せず報告・連絡・相談を行い、保護者や関係諸機関と連携し組織的かつ迅速・的確な初期対応を行う。
- ・今年度 150 周年を迎えるため、記念行事や資料作成等の準備を組織的に進める。
- ・情報の ICT 化に伴う危険性や問題点についての課題意識を高める
- ・学校経営方針の実現に向けた学校評価の工夫と改善

③具体的な取組

- ・情報の ICT 化に伴う危険性や問題点を外部の専門家を講師とする講演会を開催し、安易に児童が情報機器を扱い、トラブルに巻き込まれないように、保護者の意識啓発を図る
- ・学校内の児童の様子や学校の教育活動について随時ホームページ等に発信すると共に、保護者や地域の声を集め、その都度、感想・意見や意向を受け止め対応する。
- ・学校関係者評価の実施と教育活動の改善
- ・学校公開、道徳授業地区公開講座、保護者会、個人面談等の工夫と充実
- ・いのちとこころの教育週間を中心とした取組の充実
- ・地域の教材化と人材活用の拡充
- ・学校運営協議会（年 4～5 回実施）の充実と具体的な取組みの実施
- ・学校が抱える課題「いじめ」「不登校」等の共有化と連携・協力した教育活動の推進

(4) 特別活動・その他に関する事（含む特色ある学校づくりに関すること）

①中期的な目標

- ・SDG s（持続可能な開発目標）の取組み
- ・よりよい関わり合いを通じた、学びを深めることの児童の育成
- ・授業を中心とした学級集団づくり

②短期的な目標

- ・各種交流活動の推進
- ・特別支援教育の理解・啓発と充実

③具体的な取組

- ・SDG s パートナーの取組を活用したシチズンシップ教育の充実
- ・「いのち・人権を大切に」児童の育成等をめざし、国立療養所多磨全生園の有効活用及び、ハンセン病回復者による講演会の実施
- ・「里孫活動」による白十字ホームとの 5 年生の交流活動の実施
- ・「国際理解学習」による、外国籍の方による 4 年生対象の講話
- ・ドリマー班（縦割り班）活動の充実
- ・特別支援学級との交流及び理解啓発授業の推進
- ・特別支援学校との復籍交流の推進
- ・児童会の企画による集会活動の実施
- ・中国蘇州市彩香実験小学校との、毎年継続的な 4 年生のオンライン交流
- ・野口八坂神社囃子連の会のお囃子を見る会の実施

6 所属職員の人材育成と指導内容

(1) 研究・研修

- ・校内研究の充実は学校の教育力向上には必須のものであり、昨年度までの研究の成果を生かし、組織的な研究を進める。

- ・教員一人一人が授業改善に向けた課題解決に取り組めるよう、校内OJTや指導教諭の模範授業等を積極的に活用する。
- ・市、都主催の研究会・研修会、各学校の研究発表会に積極的に参加すると共に、その成果を広く校内の教職員に伝達させ、全体の向上に繋げるようにする
- ・服務事故を防止する目的の研修を全教職員対象に実施し、事故を起こさない風土を醸成する
- ・「マイ・キャリアノート」を活用し、教職員一人一人の目標や課題を明確にし、校内研究、市教研や都の各種研修を通して、指導力の向上を図るための具体的な手立てを明確にさせる

(2) ライフ・ワーク・バランス

- ・校長の経営方針や経営計画に基づき、所属分掌の校務を「いつまでに、どのように、どの程度」遂行するかについて、当初申告面接及び中間申告面接において指導し、進行管理を徹底していく。
- ・校務PC活用によるペーパーレス化、長年使用していない資料の処分、時間を意識した会議の精選等により、仕事の効率化を図る。また、教員の企画による業務見直し、改善を随時受付け、内容によっては即実行できるようにしていく。
- ・教職員のライフ・ワーク・バランスを考慮し、年休取得の推進を図る。年休15日以上の取得を50%程度に、夏季学校閉庁日と前後を合わせて9日以上連続して休ませる。
- ・学校行事の工夫と精選